

# 令和元年度 広島高速道路冬期気象予測業務〈実施要領〉

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和元年度 広島高速道路冬期気象予測業務

### (2) 業務場所

広島市内一円

### (3) 情報提供期間

令和元年12月1日（日）～令和2年3月31日（火）までの122日間

### (4) 業務目的及び概要

冬期期間中も広島高速道路の安全な走行環境を維持するためには、路面状態や気象条件を監視し、適切に凍結・積雪防止のための対策を施す必要がある。

この対策実施の判断には気象状況及び予報データが非常に重要な資料となることから、本業務で前項に示す期間中の気象予測を行うものである。

この業務目的を果たすには、「的確かつ精度の高い予測」と「急激な気象変化にも対応したリアルタイムの予報情報提供」が求められる。

## 2 業務内容

### (1) 打合せ

業務着手時、業務中間、成果品引渡時の3回行うこととする。

### (2) 基礎資料収集及び気象図解析

ア 基礎資料としてアジア地域の各種天気図（地上及び高層）を収集・解析し、アジア地域全体の大気の流れの実態把握を行う。

イ 地上天気図、850hpa 天気図、700hpa 天気図、500hpa 天気図から、それぞれの気圧パターン解析、気温分布解析（前線解析を含む）、上昇流分布、湿潤分布解析、渦度分布、高層気圧パターン解析を行う。

### (3) 中長期予報検討

（2）で収集した資料を用いて次の予報検討を行う。

（ア）業務期間中全体での気温及び降水量の傾向予報（11月29日15:00までに提出）

（イ）情報提供期間中の週毎の天気及び気温・降水量予報（毎週金曜日15:00までに提出）

※ 翌日土曜日～翌週金曜日までを1週間とする

（ウ）情報提供期間中の年末年始（12月28日から1月5日）の天気及び気温・降水量予報（12月27日15:00までに提出）

### (4) 広域予報検討

（2）で収集した資料を用いて、当夜から翌日にかけての山陽地域レベルでの各種要素別予測検討を行う。

### (5) 局地予報検討

ア 天気の検討

広域予報天気図の解析と過去の気象観測結果の関係を参考に、当該地域の天気を検討する。

イ 降雨量の検討

広域予報天気図の解析と過去の気象観測結果の関係及び広島高速道路公社（以下「当公社」という。）が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の降雨量を検討する。

ウ 降雪量の検討

広域予報天気図の解析と過去の降雪観測結果の関係及び当公社が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の降雪量を検討する。

エ 気温の検討

広域予想天気図の解析と過去の気象観測結果の関係及び当公社が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の気温を検討する。

オ 路面温度の検討

広域予想天気図の解析と過去の気象観測結果の関係及び当公社が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の路面温度を検討する。

カ 路面凍結有無の検討

広域予想天気図の解析と過去の気象観測結果の関係及び当公社が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の路面凍結の有無を検討する。

キ 放射冷却有無の検討

広域予想天気図の解析と過去の気象観測結果の関係及び当公社が提供する気象観測データ※を参考として、広島高速道路路線毎（全4路線）の放射冷却の有無を検討する。

※ 当公社が提供する（毎日 15:15 までに電子メールにて送付）気象情報とは、広島高速道路の各路線に設置してある気象観測装置で、予報前日（15:00）から当日（15:00）までの 24 時間に観測された情報（1時間毎の天候、気温、路温、路面状態等）のことをいう。

（6）路線別気象予測表の作成

広域予報検討及び局地予報検討の結果及び当公社から提供する気象情報をとりまとめ、路線毎に天気予報概況を含めた気象予測表の作成を行う。

予測箇所及び気象予測表に記載する内容は、次のとおりとする。

（ア）気象予測箇所（全5箇所）

- ① 高速1号線 鮎信大橋
- ② 高速2号線 猿猴川大橋
- ③ 高速3号線 元安川大橋
- ④ 高速4号線 沼田側トンネル坑口
- ⑤ 高速4号線 広島西大橋

（イ）気象予測表に記載する内容

- ① 当夜・翌日の天気予報とその解説
- ② 1時間毎の降水量・降雪量予測
- ③ 1時間毎の気温・路温予測
- ④ 凍結予測
- ⑤ 放射冷却予測

（7）気象予測表等の提出

ア 路線別気象予測

毎日 16 時 00 分までに、気象予測表を提出すること。

16 時の気象予測表において、21 時以降翌 3 時までの間に天気欄に雪、みぞれ等が予測さ

れる場合は定時予測の修正の有無にかかわらず、臨時予測表を提出すること。

また、天候急変等により概況及び今後の推移が、当初予測と大きく異なる事態となった場合は、速やかに臨時予測を行い、改めて気象予測表を提出すること。

提出方法は電子メール又はそれに代わる方法（Web 上での閲覧等）とし、提出先は表－1のとおりとする。

表－1 気象予測表提出先等一覧表

提 出 先（又は閲覧可能者等）	
公社	総務部長
	交通管理課長
	交通管理係長
	交通司令
	交通管理係員
	営業係長
	営業係員
	保全課長
	保全係長
	保全係員
	施設係長
	総務課長
	総務係長

※提出先については、必要に応じ増減する可能性あり。

#### イ 中長期予報

2 (3) の提出期日までに、予報資料を提出すること。

提出方法は電子メール又はそれに代わる方法（Web 上での閲覧等）とし、提出先は表－1のとおりとする。

#### (8) 提出する業務成果品

ア 業務計画書 ・・・・・・ 1部

イ 業務報告書 ・・・・・・ 1部

ウ 局地予測表 ・・・・・・ 1部

エ その他調査職員が別に指示をしたもの

### 3 実施条件

(1) 予報・予測のできる技術者（気象予報士）を配置していること。

(2) 昼夜・平休日を問わず、気象条件の急激な変化が起こった場合は速やかに対応でき、且つリアルタイムで臨時予測等の情報提供ができること。

### 4 その他

(1) 気象予測の様式については任意様式とするが、業務実施前までに調査職員の承諾を得ること。

(2) 業務期間中も、予測精度や作業効率向上に努めることとし、より効果的な取組み方法等がある場合は隨時調査職員に提案すること。